

平成30年度 第7回千葉市障害者介護給付判定審査会美浜区審査部会議事録

1 日 時 平成30年10月12日(金) 19時00分 ~ 19時30分

2 場 所 美浜保健福祉センター1F会議室

3 出席者 (委員) 関根(務)委員、濱本委員、吉田委員、額田委員
(事務局) 高齢障害支援課
上坂主査、佐藤主査補、長島主事

4 議 題 (1) 障害支援区分の審査判定について(8件)
(2) 支給決定案(諮問審議)への意見について(1件)
(3) その他

5 議事の概要

(1) 障害支援区分の審査判定について(審査判定結果)

ア 一次判定について

(ア) 一次判定を修正しなかったもの	8件
(イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの	0件
(ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの	0件

イ 二次判定について

(ア) 一次判定を変更しなかったもの	7件
(イ) 一次判定を変更したもの	1件

ウ その他

(ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの	0件
(イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したものの	0件

(2) 支給決定案への意見について(諮問審議結果)

ア 支給決定案を妥当と認める。	1件
イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。	0件
ウ 125%を超える支給決定は不要と認める。	0件

(3) その他

次回の審査部会の開催は、平成30年11月9日(金)に決定。審査案件数未定。

6 審査判定結果

(1) 事案1、3～8

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年。

(2) 事案2

ア 一次判定

変更なし

イ 二次判定

医師意見書の「6. その他特記すべき事項」から、より長い時間を介護に要すると判断されるため、区分を「2」→「3」へ変更。

有効期間3年

7 諮問審議結果 支給決定案を妥当と認める。(1件)